

理由書

都市計画道路3・4・1号大井開成関本線は、大井町金子字中ノ町から大井町金手字水神宮を結ぶ延長約1,550mの幹線街路です。

今回、既に事業が実施された区間について、都市計画道路の区域を確認したところ、金手字下宿地内において、道路の区域よりも広い範囲を都市計画道路の区域としていることが判明しました。

当該箇所は道路の構造基準を満たして安全かつ円滑な交通が確保されており、更なる整備は不要であるため、現在の道路の形状に合わせて都市計画道路の区域を変更するものです。

また、今回の変更に併せて車線の数を2車線と定めるものです。